

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局技術企画課		093-582-2043				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度公共事業土木建設資材等掲載価格（建設物価）資料作成業務委託	一般財団法人建設物価調査会九州支部	2,629,000	令和5年4月17日	<p>本業務は、物価資料掲載の単価の中から、北九州市土木積算システムで使用する約17,390品目の単価を抽出し、積算コードに関連付けた掲載価格資料を作成するものである。</p> <p>この資料の作成期限は、システムの取込み作業・動作確認等の後作業の工程制約により、物価資料出版日から3日程度とせざるを得ない。</p> <p>このため、作成数量及び作成期限等の条件を勘案すれば、物価資料を出版する上記業者が業務履行可能な唯一の業者である。</p> <p>なお、市場実態等を的確に反映した積算による予定価格の適正な設定については、公共工事の品質確保の促進に関する法律（第7条第1項第1号）において、発注者の責務とされており、積算システムの改定単価の反映を翌月に延ばす等の対応はできない。</p> <p>よって、一般財団法人建設物価調査会九州支部に特命するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）		
令和5年度北九州市積算システム基準改定業務委託（その1）	株式会社九州日立システムズ北九州支店	5,940,000	令和5年4月24日	<p>本業務は、単価及び積算基準等の改定に伴い、公共工事の工事費等の積算に使用している「北九州市積算システム」の基準データを改定する業務である。</p> <p>当該システムの著作権は、株式会社日立システムズが保有しているが、平成30年4月1日付でグループ企業である株式会社九州日立システムズに九州地区の自治体事業の全てを移管したため、株式会社九州日立システムズでなければ業務の履行ができない。</p> <p>よって、株式会社九州日立システムズ北九州支店に特命するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）		
令和5年度公共事業土木建設資材等掲載価格（積算資料）資料作成業務委託	一般財団法人経済調査会九州支部	3,157,000	令和5年4月27日	<p>本業務は、物価資料掲載の単価の中から、北九州市土木積算システムで使用する約23,600品目の単価を抽出し、積算コードに関連付けた掲載価格資料を作成するものである。</p> <p>この資料の作成期限は、システムの取込み作業・動作確認等の後作業の工程制約により、物価資料出版日から3日程度とせざるを得ない。</p> <p>このため、作成数量及び作成期限等の条件を勘案すれば、物価資料を出版する上記業者が業務履行可能な唯一の業者である。</p> <p>なお、市場実態等を的確に反映した積算による予定価格の適正な設定については、公共工事の品質確保の促進に関する法律（第7条第1項第1号）において、発注者の責務とされており、積算システムの改定単価の反映を翌月に延ばす等の対応はできない。</p> <p>よって、一般財団法人経済調査会九州支部に特命するもの。</p>	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性がある）		

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局技術企画課		093-582-2043				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
北九州市システム基盤追加整備に伴う土木積算システム改修業務委託	株式会社九州日立システムズ北九州支店	9,383,000	令和5年5月11日	<p>本業務は、北九州市サーバー環境の2.0次基盤から2.5次基盤への移行に伴い、「土木積算システム」を搭載しているサーバの2.5次基盤への構築作業及びサーバOS更新に伴うシステム改修作業を実施するものである。</p> <p>当該システムの著作権は、株式会社日立システムズが保有しているが、平成30年4月1日付でグループ企業である株式会社九州日立システムズに九州地区の自治体事業の全てを移管したため、株式会社九州日立システムズでなければ業務の履行ができない。</p> <p>よって、株式会社九州日立システムズ北九州支店に特命するもの。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
令和5年度北九州市積算システム機能改修業務委託(プラントその1)	株式会社九州日立システムズ北九州支店	4,763,000	令和5年5月22日	<p>本業務は、建設業の働き方改革を推進する観点から、週休2日の確保にあたって必要となる費用の算定を行うため、北九州市積算システムの改修作業を実施するものである。</p> <p>当該システムの著作権は、株式会社日立システムズが保有しているが、平成30年4月1日付でグループ企業である株式会社九州日立システムズに九州地区の自治体事業の全てを移管したため、株式会社九州日立システムズでなければ業務の履行ができない。</p> <p>よって、株式会社九州日立システムズ北九州支店に特命するもの。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		
令和5年度営繕積算システム用単価(建設物価・建築コスト情報等)データ作成業務委託	一般財団法人建設物価調査会九州支部	1,111,000	令和5年5月25日	<p>本業務は、「営繕積算システム」で利用する営繕積算システム用単価データを作成するものである。</p> <p>本市の公共建築工事に係る積算業務は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部が定める「公共建築工事積算基準」により行っており、「営繕積算システム」は、同基準に基づいている。</p> <p>当該システムでは、単価データを決められたフォーマットに加工する必要があり、データ加工の権利を有する「一般財団法人建設物価調査会」及び「一般財団法人経済調査会」が作成した単価データを使用することとされている。</p> <p>よって、一般財団法人建設物価調査会九州支部に特命するもの。</p>	自治法施行令第2号	非公表 (特命随意契約で、継続性がある)		

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局技術企画課		093-582-2043				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
令和5年度営繕積算システム用単価（積算資料・建築施工単価等）データ作成業務委託	一般財団法人 経済調査会 九州支部	1,002,100	令和5年5月31日	本業務は、「営繕積算システム」で利用する営繕積算システム用単価データを作成するものである。 本市の公共建築工事に係る積算業務は、国土交通省大臣官房官庁営繕部が定める「公共建築工事積算基準」により行っており、「営繕積算システム」は、同基準に基づいている。 当該システムでは、単価データを決められたフォーマットに加工する必要があり、データ加工の権利を有する「一般財団法人建設物価調査会」及び「一般財団法人経済調査会」が作成した単価データを使用することとされている。 よって、一般財団法人経済調査会九州支部に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）		
令和5年度北九州市積算システム基準改定業務委託（その2）	株式会社 九州日立システムズ 北九州支店	19,470,000	令和5年7月14日	本業務は、単価及び積算基準等の改定に伴い、公共工事の工事費等の積算に使用している「北九州市積算システム」の基準データを改定する業務である。 当該システムの著作権は、株式会社日立システムズが保有しているが、平成30年4月1日付でグループ企業である株式会社九州日立システムズに九州地区の自治体事業の全てを移管したため、株式会社九州日立システムズでなければ業務の履行ができない。 よって、株式会社九州日立システムズ北九州支店に特命するもの。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）		
庁内工事情報共有システム改修業務委託	株式会社 ビー・エス・エス	6,494,400	令和5年8月29日	庁内工事情報共有システムは、工事名称、契約金額、工期等といった工事に関する情報を、工事の着工から竣工までに関係する複数の課で共有できるようにするためのデータベースシステムであり、上記業者が令和4年度に開発したものである。 本業務委託は、庁内工事情報共有システムと密接不可分の関係にあり、システム開発を担ったもの以外での業務実施では、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないものとする。 以上の理由から、本業務委託を庁内工事情報共有システムの開発者である上記業者に特命するもの。	自治法 施行令 第6号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号

随意契約結果一覧表（令和5年4月～令和5年9月契約分）

契約担当課・連絡先		技術監理局契約制度課		093-582-2545				
件名	契約の相手方の商号又は名称	契約金額(円)	契約締結日	随意契約とした具体的な理由	根拠法令※	予定価格(円)	備考	
契約管理システム 基盤更新対応業務	株式会社 ニシコン	9,042,000	令和5年4月19日	株式会社ニシコン（旧：西日本コンピュータ株式会社、以下、当該業者）は契約管理システム（以下、本システム）の開発業者であり、本システムの著作権は当該業者に権利があることから、当該業者が改修、保守及び運用支援を行っている。 については他社では本件業務を取り扱うことができないため、当該業者と契約を締結する。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）		
電子入札システム 基盤更新対応業務	株式会社 九州日立システムズ 北九州支店	8,316,000	令和5年4月25日	電子入札システムは、株式会社日立システムズが開発し、現在は、同社から事業移管を受けた株式会社九州日立システムズが本システムの著作権の権利があることから、当該業者が改修、保守及び運用支援を行っている。 このため、他社では本件業務を取り扱うことができないため、当該業者と契約を締結する。	自治法 施行令 第2号	非公表 （特命随意契約 で、継続性があ る）		

(注)「根拠法令※」は次のいずれかを記入しています。

○自治法施行令：地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号

○特例政令：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項中の該当号